



相談室?

～お気軽にご相談ください～

《心配ごと相談》

- ▶ 8日(火) 日生住民センター
 - ▶ 15日(火) 木津総合会館
 - ▶ 29日(火) ゆうあいセンター
- いずれも 10:00～12:00
◇民生委員による相談

《障がい者相談》

- ▶ 24日(木) 13:30～15:30 障害者福祉センター
- ◇当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談

☎ 766-8701
福祉課

《母子相談(完全予約制)》

- ▶ 17日(木) 13:30～16:00 日生住民センター
 - ▶ 電話相談 月～金 9:00～17:00 阪神北県民局 ☎ 0797-83-3143
- ◇県母子自立支援員による相談

《児童相談》

- ▶ 電話・来庁 月～金 9:00～17:00 役場相談室
- ◇家庭児童相談員による18歳未満の子どもに関する相談

《DV相談》

- ▶ 電話・来庁 月～金 9:00～17:00 役場相談室
- ◇家庭児童相談員による配偶者などからの暴力に関する相談

☎ 767-7477
こども課

《障がい者・児相談》

- ▶ 常時 8:45～17:30 ゆうあいセンター
- ◇障がい者(児)の生活と就労に関する相談・支援

☎ 766-1200
障害者相談支援センター

《人権相談》

- ▶ 9日(水) 13:00～16:00 木津総合会館
- ◇日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など(法務省人権擁護委員による相談)



☎ 768-0217
木津総合会館

《教育相談》

- ▶ 来所相談(要予約) 火・水・木・金 9:00～17:00
 - ▶ 電話相談 月～金 9:00～17:00
- ◇学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど

☎ 765-2065
教育支援センター

《農業者年金相談》

- ▶ 7日(月) 10:00～12:00 役場相談室
- ◇農業者年金の加入・受給に関すること

《農地流動化相談》

- ▶ 14日(月)、24日(木) 10:00～12:00 役場相談室
- ◇農業規模拡大や農地の貸し借りなど

☎ 766-8709
産業観光課

《消費生活相談》

- ▶ 月曜日 日生住民センター
 - ▶ 水曜日 役場相談室
 - ▶ 金曜日 役場相談室
- いずれも 10:00～12:00、13:00～16:00
◇多重債務や悪質商法などのトラブル防止

☎ 766-1110
消費生活相談コーナー

《法律相談》

- ▶ 24日(木) 13:30～16:30 日生住民センター(電話受付のみ、開始日は3日(木) 8:45～、先着6人)
- ◇相続・離婚など民事トラブルについて弁護士による相談

《行政相談》

- ▶ 24日(木) 13:30～16:00 日生住民センター(行政相談委員 平尾宅 ☎ 769-0057 塗家宅 ☎ 0797-91-0381 で随時相談可)
- ◇行政に対する苦情や要望

☎ 766-8707
企画財政課秘書広報室

《高齢者福祉相談》

- ▶ 常時 8:45～17:30 ゆうあいセンター
- ◇介護・高齢者福祉に関する相談(随時訪問相談可)

☎ 766-1200
地域包括支援センター

◇ Foreigner Consultations Desk (外国人生活支援相談)

- ▶ Every business day 9:00～12:00. Support Consultation for your daily life. (Please contact us before coming to the office.)

☎ 766-8783・FAX766-8893 Coproduction Division

猪名川 霊園

日生中央駅より
車で20分

無抽選・生前可

宗教・宗派不問

安心の永代供養
システムがあります。

故郷のお墓の
引越しができます。

墓代(仮代使用料)

13万5千円～

年間管理費1,800円(1聖地あたり)

お問い合わせは

072-769-0543

随時申込受付中

広告

三井住友 ●ダイキ
★ 能勢電鉄日生線
日生中央駅
日生中央サビエ ● ケースデンキ ●

予約制 日生中央駅より
無料墓参りバス運行中[日・祝祭日]

経営管理 厚生大臣認可 公益財団法人墓園普及会 住所 兵庫県川辺郡猪名川町清水字北谷27番地 営業時間 9:00～17:00 定休日 水曜

経営許可番号:兵庫県指令環第1号の91 許可年月日:昭和55年1月10日

HPはこちら

猪名川霊園

検索

しまった・こまった・たすかった!

～困った時の消費生活アドバイス～

《問合せ》消費生活相談コーナー (☎ 766 - 1110)

落ち着いて
確認しましょう



危険!! 「猪名川町」でも被害が多発!

緊急 注意報!

最近、特に高齢者を狙った悪質業者による被害の相談が増えています。左の事例は、実際に町内で起こった被害、下の事例は、全国的に相談が増えているSF（催眠）商法の被害です。

「自分だけは大丈夫」と思っている人も、騙されたり強引に契約させられたり、時には勝手に工事をされるなどの事件が、実際に起こっています。

「おかしいな?」と思っ



たら、どんな小さなことでも、消費生活相談コーナーにご相談ください。また、周りの人の見守りやアドバイスも重要です。

早めの相談は、被害解決の可能性が高くなるだけではなく、多くの人への被害の拡大を防ぐことにもなります。みなで被害を防ぐ気持ちが大切です!

頼んでいないのに「業者が勝手に工事をした?!

①用事を終え、帰宅すると知らない男性が自宅敷地内にいた。驚いていると「これから屋根を修理する」とすぐまされた。勝手に壁を修理し始めていた。(80歳代 女性)

②庭に出ると男性2人が配水管を触っていた。「何をしているのですか」と聞くと、「壊れていたから、親切に直してやっている」と言われた。他にも工事



消費生活相談コーナーに相談を!

専門相談員が、プライバシーに配慮された個室で相談に応じます。個人情報漏れることはありませんので、ご安心ください。

また、電話での相談も受け付けていますのでお気軽に連絡ください。

※相談日など、詳細は18ページ参照

2か月で500万円の契約?! SF（催眠）商法に注意!

【事例】近くの空き店舗で開催された催しに出演、販売員の話が楽しく、粗品をくれたり親切にしてくれるので、何度か通っていた。布団や下着、磁気治療器などを進められて契約。後には小さな部屋に呼ばれて勧誘されるなど、2か月間で総額500万円の契約をしてしまい、生命保険を解約して支払った。(80歳代 女性)

催眠商法の相談が全国でも増えています。粗品を配ったり、楽しい雰囲気でお酒を盛りたて、親切に接してくる販売員と仲が良くなり、次々に高額な健康機器や健康食品を購入させるのが業者の目的です。個別に声かけをされると断ることが難しくなります。「楽しいよ」と知人に言われても、会場に近づかないように心がけましょう。

情報ポケット

お募集

イベント

消費生活

図書館

健康づくり

私のおススメ